

令和2年3月12日

会員各位

(一社)埼玉県旅行業協会
会長 浅子 和世
(一社)全旅協埼玉県支部
支部長 浅子 和世

平素は埼玉県旅行業協会・全旅協埼玉県支部に格別なるご理解と協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年度の業務懇談会が中止の運びとなりましたことに、深くお詫びを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、旅行者からのキャンセルが急速に増大し、業界を取り巻く環境が著しく厳しい経営状態に直面しているところでございます。

このような事態を一日でも早く終息していただきたいと願望していたところ、埼玉県知事との新型コロナウイルスに関する意見交換の機会をいただき、3月11日に知事室に於いて、旅行業界の現状と登録更新に対する緩和及び公共団体、教育機関等の公的機関による過度な旅行抑制することは控えていただくよう、また、業界が活性化できるよう県を始め各自治体に対して、県知事登録の旅行業者を率先して利用促進していただけるよう要望いたしました。

また、政府を始め埼玉県に於きましても緊急融資策が出されておりますが、個人事業主に対しては、融資が思うように叶わないのが現状で、埼玉県独自の緊急融資が速やかに行われるよう要望いたしました。

全国旅行業協会では、コロナウイルス対策本部が設置され、会員の旅行影響調査が行われました。その調査結果をもとに、二階俊博会長名にて政府与党への要望資料を作成し、自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部や自民党観光立国調査会幹部会、公明党の新型コロナウイルス感染症対策本部へ、

1. 中小旅行業者の更新登録条件の緩和
2. 中小旅行業者を対象とする緊急融資の迅速な実施
3. 雇用調整助成金の対象拡大
4. 地方公共団体、教育機関等の公的機関による過度な抑制への対応
5. 国の感染症防止対策について分かりやすい正確な情報の提供
6. 日本人の旅行需要の喚起のための旅行促進施策の実施

など、危機的な状況が落ち着いた後に、国民の意識・気分の転換のための旅行促進に向けた環境整備をすすめるよう要望した。

埼玉県旅行業協会では、新型コロナウイルス拡大防止のため、業務懇談会が中止とさせていただきますが、埼玉旅協業務懇談会は、埼玉県旅行業協会の組織である協定会員連盟及び特別協定会員連盟との場であり、その会員が一同に開催し、双方の事業促進を図るものであり、中でも交換セールス会が一番のメイン事業となります。新型コロナウイルスの終息の見通しが見えない現状ではありますが、懇談会の各分科会に於きまして協会では、支部及び県旅協・事業会社の報告会が行われ、協定会員連盟及び特別協定会員連盟では、総会が開催されております。そのためこの感染が、終息することを祈り5月上旬に県内で業務懇談会を縮小して開催を予定して行く所存でございます。このような運びとなりました節には、改めてご案内申し上げますので、宜しく願い申し上げます。

現実に対し目を背けるわけにはまいりません。微力ではございますが、役員一同努力して良い方向に向かうよう努力してまいります。会員の皆様には新型コロナウイルスには、充分にご留意いただきまして、事業に対しましてもこの緊急事態を乗り切っていただきたいと切に願うところで御座います。会員のための新しい情報が出ました折には、発信してまいりますので宜しく願いいたします。